

**国際的な観点からの有害金属対策関係府省連絡会議（第1回）**  
**議事要旨**

平成19年12月28日(火)

17:15～18:15

1.出席者

内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付参事官(環境・エネルギー担当)  
外務省国際協力局地球環境課長  
文部科学省研究開発局地球・環境科学技術推進室長  
厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室長  
厚生労働省安全衛生部化学物質対策課長  
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長(代理出席)  
経済産業省製造産業局化学物質管理課長  
環境省環境保健部環境安全課長  
環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室長  
環境省水・大気環境局大気環境課長

2.議事

(1)関係府省連絡会議の設置について

資料1「国際的な観点からの有害金属関係府省連絡会議の設置について(趣旨説明)」を説明。資料2「国際的な観点からの有害金属対策関係府省連絡会議設置要項(案)」を了承。環境省環境安全課長を議長に選出。環境省環境安全課を事務局とする。

(2)UNEPにおけるこれまでの検討について

資料3「UNEP水銀プログラムについて」、資料4-1「UNEP第1回水銀に関するアドホック公開作業グループ会合の結果について(お知らせ)」、資料4-2「Report of the Ad hoc Open-ended Working Group on Mercury on the work of its first meeting (UNEP(DTIE)/Hg/OEWG. 1/6)」について説明。作業グループ会合には、150名程度の各国政府代表、50名程度の国際機関及び非政府機関の代表が出席したこと、会合では条約等の具体的な内容まで議論は行われなかったが、主に、米国が自主的取組を主張した一方で、欧州及びアフリカ各国は法的枠組み及び資金メカニズムの必要性の主張を行い、我が国は、自主的取組と並行して法的拘束力のある文書の必要性の検討を進めることが望ましい旨主張を行ったこと、また、各国における施策の優先順位については、

国によって大きく異なり、例えば南米では金採掘が最も重要な課題であることなどが報告された。既存のパートナーシッププログラム分野は、優先課題と必ずしも一致していないことが確認された。なお、欧州及び米国で検討されている水銀に関する輸出規制について情報提供があった。

( 3 ) 今後の UNEP 水銀アドホック公開作業グループ等の作業について

資料 5 - 1「第 2 回水銀アドホック公開作業グループ会合までの作業について」、資料 5 - 2「Intersessional work – Submission by the contact group on intersessional work ( UNEP(DTIE) /Hg/OEWG. 1/CRP. 23)」について説明。UNEP 事務局より各国に求められている情報提供については、関係府省に情報を求め、UNEP 事務局に提出を行うこととされた。

( 4 ) その他

次回会合については、2008 年 2 月の UNEP 管理理事会特別会合の後に構成員の予定を確認した上で開催する予定であること、本連絡会議の会議資料については、特に非公開とされたもの以外は公表することが確認された。

( 以上 )